

## 真室川と金山川の支障木の伐採・除根を行いました

11/29~12/12にかけて、真室川と金山川の支障木の伐採・除根を行いました。

河川内の木は繁茂すると洪水が流れる際の妨げとなります。また、河川内に植生する木は柳などのように根が浅く倒れやすいので、流木化すると橋脚にひっかかり河川の水位上昇の原因になってしまいます。このため、必要以上に繁茂した樹木を計画的に伐採しています。



伐採前



伐採後

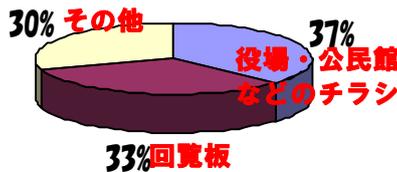
## 12/15~17に伐採木を地域みなさんに無料で提供しました

伐採した木の幹の部分（きんぶく）を資源の有効利用（ゆうこうりよう）の観点（くわんてん）から地域（ちいき）のみなさん（みなさん）に無料（むりよう）で提供（ていきょう）する取り組み（とり組み）を実施（じっし）しています。

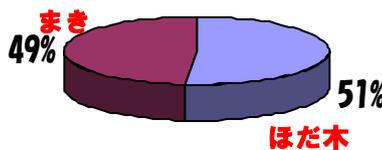


総重量45トン!!

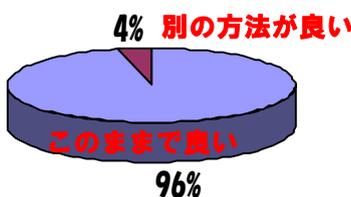
提供を何で知りましたか？



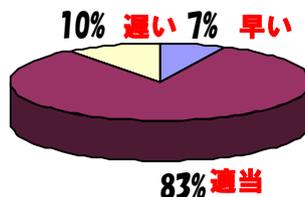
何に利用されますか？



提供の方法はどうか？



伐採の時期について



## アンケート結果

今回、伐採木を提供させていただいた皆さんにアンケートをお願いしました。結果を見ると、提供した伐採木は主にキノコのほだ木やまきなどに利用され、提供の方法・伐採の時期・木の長さなどはほとんどの方に満足していただけているようです。

無料提供を行ったことで再資源化施設での処分費などが削減され、全体で約15%のコスト縮減になりました！

# 不法投棄は犯罪です!!



河川法違反で3月以下の懲役もしくは20万円以下の罰金が課せられます

昨年11月に向居地区の河川敷に廃ガラス約50枚が投棄されていました。

鮭川出張所では悪質な不法投棄と判断して、新庄警察署に届出ました。今回は原因者が特定できず、そのままにしておく危険なので撤去しました。

地域みなさんもお近くの河川で不法投棄などに気づいたら、ぜひ出張所までご連絡下さい!!



お知らせ

開放講座

川はともたち

平成21年度

受講会員を募集します!!

参加  
無料

日時 平成21年5月～平成22年3月  
<開催月第3木曜・年9回程度(予定)>

内容 河川・砂防施設などの現地見学会  
および講習会

- ※1 現地見学の際は、指定の場所集合からバスで移動します。
- ※2 保険料及び昼食代などは実費負担となります。
- ※3 応募多数の場合はお断りする場合がありますので予めご了承ください。
- ※4 実施回数については変更となる場合がございますので予めご了承ください。

お申し込み 国土交通省 東北地方整備局  
新庄河川事務所

お問合わせ 〒996-0071 新庄市小田島町5-55

TEL: 0233-22-0251 担当:総務課

電話またはFAX、ハガキでお申し込み下さい。

申込期限:平成21年3月13日(金)



平成21年度がスタートしました。鮭川出張所では、地域の皆さんが安心して河川を利用できるよう、今後も点検等を実施していくとともに、「みずおと」では様々な情報提供や管内での出来事をお知らせしていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。



お問い合わせ

〒999-5203

山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野 3018-4

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所 担当 鈴木・五十嵐

TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083

HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjou/>

★「みずおと」をご覧になっての感想やご意見をお寄せ下さい。

★工事現場や河川管理施設を見学されたい方は鮭川出張所までご連絡下さい。

